

第 17 回

安来市・広瀬町・伯太町合併協議会

会 議 録

開 会 平成15年7月28日(月) 午後 14時00分

閉 会 平成15年7月28日(月) 午後 16時00分

安来市・広瀬町・伯太町合併協議会

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の選任

3 報告事項

(1) 事務所小委員会における協議状況について

4 議 事

(1) 新生市の名称について (協議第 8 6 号)

(2) 町名、字名の取扱いについて (継続審議) (協議第 1 4 号)

(3) 外郭団体の取扱いについて (協議第 8 7 号)

(4) 各種事務事業の取扱いについて

【教育関係】

学校給食に関すること

(協議第 8 8 号)

(5) 新生市建設計画 (案) について

5 その他

6 閉 会

第17回 安来市・広瀬町・伯太町合併協議会会議録

召集年月日	平成15年7月28日(月)					
召集の場所	広瀬町健康福祉センター					
開会日時及び宣告	平成15年7月28日(月) 14時00分	議長	島田 二郎			
会議録署名委員	八幡 務		渡部 晴基			
委員 出席 欠席 21名 0名	委員氏名		出欠	委員氏名		出欠
	会長	島田 二郎	○	委員	山田 哲男	○
	副会長	沢田 忠明	○	委員	高田 省三	○
	副会長	池田 浩昭	○	委員	渡部 晴基	○
	委員	内藤 美雄		委員	吉田 佳晴	○
	委員	上廻 芳和		委員	小藤 常夫	○
	委員	戸田 幹雄	○	委員	八幡 務	○
	委員	河津 幸栄	○	委員	福田 俊郎	○
	委員	山本 武士	○	委員	西尾 聡	
	委員	宇名手 郁夫	○	委員	宇山 辰夫	
	委員	山本 敏熙	○	委員	高橋 美知夫	○
	委員	梅林 守	○			
		幹事	石川 隆夫	幹事	井上 幸治	
幹事		長谷 忠明	幹事	清山 正夫		
幹事		三輪 幸治				
合併協議会 事務局	事務局長	真野 善久	事務局次長	若槻 眞二		
	総務班長	蒲生 安生	計画調整班長	清水 保生		
	計画調整班	釈 臣 洋文	計画調整班	長妻 久康		
	総務班	金山 尚志				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

第17回 安来市・広瀬町・伯太町合併協議会会議録索引

事 件 番 号	会 議 事 件 名	ペ ー ジ
	開 会	1-1
	会議録署名委員の選任	1-1
	事務所小委員会における協議状況について	1-3
協議第86号	新生市の名称について	3-5
協議第14号	町名、字名の取扱いについて	5-6
協議第87号	外郭団体の取扱いについて	6-8
協議第88号	各種事務事業の取扱いについて	8-11
	新生市建設計画(案)について	11-30
	その他	30-31
	閉 会	31-31

1 開 会

若槻次長 それでは、定刻でございますので、ただ今から安来市・広瀬町・伯太町合併協議会第17回目の会議を開会したいと存じます。

それでは、会議の進行につきましては協議会会長、よろしくお願い申し上げます。

島田会長 失礼いたします。本日は、第17回目となります合併協議会にご出席いただきましてありがとうございます。皆さん方、ご承知だと思いますが、境港が単独ということで住民投票の結論が出ました。昨日は東出雲が単独という結果が出たわけでございますけれども、大変周辺が合併、合併をしないに向けてかなり騒がしくなっております。安来市の圏域といたしましては、粛々と進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。私は住民投票っていうのは否定するものではございませんけれども、昨日あるいは境港の住民投票を見ますと、本当にきちんとした情報がおりにいたのかなという懸念を感じるところでございまして、お隣さんのことでございまして、これ以上は差し控えさせていただきますけれども、新聞にも三位一体の改革、そしてまた15年度の交付税の決定額等々載っております。ああいったことを見いきますと、我々は住民に負担をかけないような合併というものをきちんと協議をしながら模索していきたいというふうに思っておるところでございますので、一つご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速、協議会の会議を開会いたします。

お手元の次第に従いまして進行してまいりたいと思いますので、ご協力いただきたいと存じます。

2 会議録署名委員の選任

島田会長 まず、会議録の委員の選任でございますけれども、今回は八幡委員さん、そして渡部委員さんをお願いいたします。

3 報告事項

(1) 事務所小委員会における協議状況について

島田会長 それでは早速でございますが、報告事項に移ります。

先般、事務所小委員会が開催されておりますので、その協議状況についてご報告願います。

梅林委員 それでは、失礼いたします。事務所小委員会の協議状況について、報告をいたします。

まず、新庁舎の位置についてですが、合併後当分の間、すなわち新庁舎建設までについては分庁方式とすることが確認され、また合併後当面は現在の安来

市役所を新生市の事務所とし、広瀬町役場、伯太町役場は支所と位置付け、各分庁舎としての意味合いを込めて広瀬庁舎、伯太庁舎と呼称することが確認されております。

そこで、新庁舎の位置について、11カ所を案としていることについて既にご承知のとおりでございますが、その後、小委員会で検討した結果、新庁舎の位置については地理的事情、その他総合的に考慮いたしまして、これら候補地のうち、安来市の区域内とするということで意見の一致を見たところであります。

次に、合併後当分の間における各庁舎の行政部門についても検討していただきましたが、本日配付しております資料のとおりとすることで、意見が一致したところであります。なお、新庁舎建設の規模、機能につきましては、分庁方式というのも考慮しながら検討すべきものと考えているところであります。以上でございます。

島田会長 ありがとうございます。ただ今第1に、新庁舎の建設場所については安来市の区域内に建設することが適当である。そして第2に、合併後の分庁体制における各分庁に置く部門についてという報告がございました。これらのことにつきましてご質問、ご意見ございましたらお受けいたします。

宇名手委員 ちょっといいですか。

島田会長 どうぞ。

宇名手委員 私は今の小委員会のメンバーでございまして、こういうことはもってのほかとは思いますが、10年余りの後には4万が切れるとかなんとかいう数字がはじき出されておる、人口が。そうすれば、またどこかと模索しなければいけないようなことになるのではないかなってというような感じがせんでもないですが、そうだったら事務所ではなく、分庁方式でずっといった方がいいのではないかなと思うのですが。4万は切れる、人口が、どういうお考えを皆さんはお持ちだろうかと思うのですが。

島田会長 ただ今宇名手委員から、この協議会ってというのは当分の間、分庁方式をとるということでご承認いただいておりますけれども、当分の間あるいは例えば10年間後に人口減があるならば、想定されるわけではございませんけれども、そういったときに分庁あるいは本庁というスタイルをどうお考えになるかという、逆に委員の皆さん方への質問で、ご意見の要望でございますけれども、何かこれについてご意見等ございましたらよろしく願います。委員の皆さんですね、執行部。

宇名手委員 会長さんも含めて、どういうお考えか。

島田会長 では私の方から、やはり当分の間というところは、もちろん人口減のことも含めた意味合いの中で包括されておると私は思っております、こ

れが4万人を割って3万人になるという可能性も十分考えられますし、そのときに4万5千人でスタートしたキャパシティーが3万人になった場合にはどういった方向をとるかということは、また新市においてきちんと協議されるべきであろうというふうに思っているところでございます。この協議会においては当分の間という非常にあいまいな言い方でございますけれども、そこら辺でご承認いただけたらというふうに思っております。

ほかに委員さん、ご発言ございましたら。執行部も何か意見ありますか。

真野局長 特には。

島田会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

小藤委員 ちょっと。

島田会長 どうぞ。

小藤委員 今の分庁方式ということは大体分かりますけれども、本庁が新しく建設された場合、安来の場合はどうなさいますか。本庁一つで、例えばどっか広い場所へ移転して建設されたときに、また支所でも置かれるものですか。それとも本庁一本で運営がなされるものですか。その辺、お伺いいたします。

島田会長 私の方から、では答弁させていただきますけれども、安来の場合は旧庁舎というのが非常に老朽化しておりまして、これは建てかえなければいけないということは単独でも一緒に承認を得ておるところでございます。もしこれが場所を今、現地ではなくて出た場合に、現在の位置に支所を置くかというようなお話かと思いますが、今のところそこまでの突っ込んだ協議をしておりません。当分の間という中での本庁扱いということで進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

島田会長 ないようでございますので、報告事項については終わらせていただきます。

4 議 事

(1) 新生市の名称について

(協議第86号)

島田会長 それでは、議事に入ります。

まず、協議第86号、新生市の名称についてでございますが、今回、協議議案といたしまして提出しております提出議案について、事務局から説明させますのでよろしく願います。

若槻次長 本日は、協議第86号、事前配付の資料では 市と書いておりますけれども、本日、協議第86号ということでお配りしてありますので、それをご覧いただきながらよろしく願います。

協議第86号につきましては、新生市の名称についてのご提案でございます。新生市の名称につきましては、昨年4月の第1回目の協議会におきまして、住民から公募するということが確認されました。そこで、昨年12月2日から1月10日までにかけて、実際の公募を行ってきたところでございます。その結果はご承知のとおりでございますが、応募約2,200余、それから700種類を超える応募をいただいたところでございます。一方、当協議会におきましても名称小委員会、山田委員を委員長といたしまして小委員会が設置されまして、募集要項の検討から新生市名称の候補の絞り込みまで、ずっと議論をされておりました。そして、この当協議会におきまして、最終的に能義市、それから平仮名のやすぎ市、それから漢字の安来市、この3つの候補に絞られてきたところでございます。その後、この3つの案に絞ったところで協議会、それから各議会、その他協議会内外、議会内外でさまざまな協議、議論がされてきたと承知しているところでございます。これまでここに生き残り残られたこの地域への思い、それから新生市、将来への思い、さまざまあろうと察するところではございます。こうしたいろいろさまざまな議論の中から、議論を踏まえまして、一定の意見の集約がほぼみられたのではなかろうかということをごさいますして、この際、協議第86号というかたちでご提案申し上げておるところでございます。新生市の名称は安来市とするということでございます。漢字の安来市でございます。ということをご提案させていただく次第でございます。なお、括弧をつけておりますが、これはこの協議案が確認された暁におきましては、今後、現在の安来市と区別する意味、それから新しいまちづくりへ向かっていくという意味を込めまして、(新生)安来市というふうな文言を使用させていただくということを考えておるところでございます。以上でございます。

島田会長 ただ今事務局から説明ございましたように、協議第86号、新生市の名称については、さまざまな議論、そしてまた多くの公募から経まして、さまざまな議論をしていただきました。その中で(新生)括弧付きでございますけれども、安来市という名前で大体的ところで皆さん方のご意見が固まったところというふうに認識しております。新生市の名称について、この場で各委員のお考えをお聞きしたいと思いますので、ご発言のほどをよろしく願います。

小藤委員 新生はあれですが、安来市でいいとは思いますが、新生は今の文書にあるのみですので、今、昔の「安来」が、そのまま「安来」になったということではなくして、ここで50年の垢をクリーニングして、新しい安来が生まれたということではないかと思えます。

島田会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

〔質疑なし〕

島田会長 ないようでございましたら、この新しく生まれ変わるという意味合いを込めて、安来市ということでご決定願いたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

島田会長 ありがとうございます。そういたしますと、新生市の名前は、生まれ変わった安来市ということで、漢字の安来市に決定させていただきます。ありがとうございます。

ここで、ちょっと休憩いたします。

〔休 憩〕

島田会長 それでは、再開いたします。

(2) 町名、字名の取扱いについて (継続審議) (協議第 1 4 号)

島田会長 次に、継続審議となっております町名、字名の取扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。発言をお願いいたします。

梅林委員 1点だけ。

島田会長 どうぞ。

梅林委員 先ほどめでたく(新生)安来ということで、新しい名称が決まったところでごさいます、この町名、字名につきましても、何回目の法定協議会のときかちょっと覚えませんが、かなり継続審査になっておりました。その原因は、やはり新しい名称が決まらないからということであつたろうと思っております。議会のことを申し上げて申し訳ございませんけれども、若干、広瀬町議会におきましても先般、特別委員会でもこの問題についてご審議というか、ご意見をいただいたところでごさいます、まだ上が決まらない状況でありましたので、意見を聞く状況だけで会を引き取っております。もうしばらく時間をいただきまして、これについて真剣に協議をしたいというふうにごさいますので、今日、めでたく上が決まったということで、あとにつきましては来月の法定協議会で決定されれば、時間を今しばらくいただきたいというふうにごさいます。

島田会長 ありがとうございます。新生市の名前がなかなか決まらないのは、その住居表示の下に続く名前のつけ方ということも、なかなかご決定できなかったことがございまして、そういったことで継続審議というふうになっておりました。今日、新生市の名前が安来市と決まりましたので、いましばらく継続をさせていただきたいということでございまして。

ほかにご意見がございまして方は、よろしく申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

島田会長 ないようでございますので、そうしますと、町名、字名の取扱いにつきましては、引き続き継続審議といたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

島田会長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

(3) 外郭団体の取扱いについて (協議第87号)

島田会長 次に、協議第87号、外郭団体の取扱いについて、説明して下さい。

真野局長 そうしますと、先ほどのレジユメの6ページをお開き願いたいと思います。6ページに確認の文言、7ページ、8ページ、7ページを使いまして若干、ご説明を申し上げたいと思います。

7ページには、現在の1市2町が関係いたします、いわゆる外郭団体と言われるものを掲載しております。ご覧のように、安来市、広瀬町、それから伯太町には一つというかたちで、これの団体が存在しているところでございます。本来ですと、新設合併によりそれぞれの法人格がなくなりますので、合併と同時にある程度の整理すべきことは重々私どもも理解しておりますが、基本的にはまず本体であります行政の合併に職員の力っていうのは大半入れてしまうというかたちになったときに、この外郭団体の合併に向けての指導なり、ともに考えるべきところに時間が割けるかという現実的な議論をした中で、私どもの方としては、まず6ページでございますが、先に文章の方をご確認いただきたいと思いますが、今申し上げましたような事情から、外郭団体についてはその維持管理施設等の状況を考慮し、1市2町の類似団体を整理調整し、合併後、早期に新たな組織に再編する。今、申し上げました理由で、合併に向けて同時事務の進行ができないということで、このような文言で整理をさせていただきたいというふうに考えております。なお、事務局で、この文言に至ります前の段階で議論したのが8ページの方に、一応、現在7ページのこういうものを分類する一つの方向、考え方といたしましては、このようなものがあるのではないかとのご確認もあわせていただきたいと思います。

まず、土地開発公社につきましては、土地の先行取得でそのまま残るのではないかと。それから、その後でございます。基本的には2番目のものについては、体育関係の施設で一つくることができないのではないかと。それから、もう一つが文化施設という、いわゆるそういうところの部分でのくくり方もできるのではないかと。それから、夢ランドしらすぎを中心とする健康増進施設がそれぞれございますので、このようなものであとをくくってみてはどうであろう。それからその後、情報通信協会でございますが、基本的には既にご確認い

ただいておりますように、情報ひろせの取扱い、現状のままで引き継ぐというかたちになっておりますので、この情報通信協会については、合併後当面は現行のままで引き継ぐというかたちで、将来的には事務局の中ではさまざま議論をしておりますが、例えばイントラ関係の仕事もそこに任せることにおいて、一定程度の整理ができるのではないかというふうな考え方でございます。それから、その次のふるさと振興財団、後ほどまた建設計画でもご説明いたしますが、一つの農業振興、林業振興のコアとして一つ考えられるのではないかとということで、これも仮称でございますが、農作業、それから林業の作業の受委託等々をできるものを一つ整理をかけて、つくってみてはどうかという考え方でございます。あとそれ以下の部分につきましては、それぞれの自治体とそれぞれの財団福祉法人等の絡みがございますので、それをこのまま引き継いでいくというふうなかたちでの考え方で、現実的な合併に向けての調整の方向といたしましては、6ページの文言でご確認をお願いしたいということでございます。説明とさせていただきます。

島田会長 協議第87号について説明がございました。これらにつきまして、ご質問、ご意見ございましたら、ご発言よろしくお願いいたします。

どうぞ。

山本委員 いつも同じようなことを言うのですが、国でも外郭団体の見直し等がいろいろ今進んでいるわけですが、組織の見直し再編、これはこれで考えられると思いますが、問題は合併してスリムになるとか、組織とか運営形態がどういうふうなことになっていくかということもやはりある程度、合併前に話ししておいた方がいいのではないかと思います。その辺については、事務局としては、ここに例えば現在の外郭団体に職員さんが何人おられるとか、そういったことの明細がないものですから、ただ組織だけ合わせて今あるものを足して、それでよっしゃよっしゃというわけには、私はせっかく合併した限りはそういったことではただ整理にならんのではないかと思います。そういった点は事務局の方で何かそういったことも検討されておりますか。それとも資料にもありますけれど。

島田会長 事務局。

真野局長 資料的にはもう職員も入れたものを事務局の方で持っておりますけれど、今出して、またすぐご協議願えるものではございませんので、まず一定程度、あと後ほどその資料を提出させていただくということで。

それから、今の考え方でございますが、おっしゃる視点は非常に重要な点であるということは十分理解しておりますが、これは非常に、先送りする気は全くございませんけれど、先ほど申し上げましたように、今、16年10月1日を目処に事務事業の調整入っていく段階で、同時にこれはなかなかやれない仕

事だということで、山本委員のおっしゃいますところを、例えばこの視点ぐら
いのところ何点かの視点を構成をご確認いただいて、合併後のすぐの事務の中
でいただくっていうかたちというのが現実的なかたちになるのではないかという
ことで、今おっしゃいましたようなことにつきましては、この次、その資料と
あわせまして考え方については一定程度整理したものを、また案として出させ
ていただきます。

山本委員 趣旨が分かっていたいたようですので、せっかくこういった機
会でないとなかなか後ではなりにくいところもあると思いますので、せっかく
合併を機会に、なるべく検討できるところはした方がいいと思いますので、よ
ろしく願います。

島田会長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

島田会長 ないようでございますので、それでは協議第 87 号、外郭団体の
取扱いについては、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

島田会長 ありがとうございます。それでは、協議第 87 号、外郭団体の取
扱いにつきましては、原案どおり承認されました。

(4) 各種事務事業の取扱いについて

【教育関係】

学校給食に関すること

(協議第 88 号)

島田会長 次に、協議第 88 号、学校給食に関することについて、事務局の
説明を求めます。

真野局長 お手元の資料の 9 ページ、10 ページ、特に 10 ページの方で説
明をさせていただきます。

まず、学校給食の現状でございます。10 ページの事務事業の調整の一覧表
に掲げておりますように、現在、1 市 2 町、小学校ではすべての学校で、自校
方式でもって完全給食が実施されております。中学校の方でございますが、こ
こに書いておりますように、基本的には伯太町の伯太中学校、広瀬町では広瀬
中を除く 3 校では完全給食が実施になっておりますが、広瀬町中学校と安来の
3 つの中学校ではミルク給食、ミルク給食と言っておりますけれど、牛乳を飲
ませるといふところまでのものでとどまっている状況でございます。

今回、合併に際しまして、事務局の方で議論いたしました。そして、教育委
員会の専門部会なり分科会でも議論を願ったときに、一つの条件として、まず
中学校の取扱いをどうするのかというご議論をいただきました。ご承知のよう
に、広瀬町の中学校につきましては、現在、計画により平成 19 年 4 月を目処

に、4つの中学校を統合するという統合の作業が進められております。合併後、伯太地区に1つ、広瀬地区に1つ、それから安来地区の3つの中学校という格好で、5つの中学校ができることとなりますが、その中で給食をやっているのは、伯太地区の中学校のみというのが現状でございます。そして、合併の統合中学校、広瀬町でのご議論の中では、合併後の統合中学校では完全給食を行うというかたちで住民への説明がなされている現状でございます。

結論といたしましては、教育委員会での結論、私どもの事務局でも確認いたしました。今回の合併を機に、中学校すべてで完全給食を実施すべきものという考え方で、一定程度の整理をかけたところでございます。具体的には、ではどのような方式でやるのかという考え方で、これは調整方針の方、右側に書いておりますが、今申し上げましたように、中学校については全校で完全給食を実施することとし、方式としてはセンター方式を視野に入れ検討するという考え方で整理をかけたところでございます。なお、参考までに時期といたしましては、下に書いてございますように、広瀬町の統合中学校の開校時、現在の予定では平成19年4月と聞いておりますので、これにあわせたセンター建設をして、センターでやるならばそのような建設をしていくというようなかたちでやってみてはどうかというふうに考えておるところでございます。なお、中学校で、既に伯太町伯太中学校の場合、自校で行われております。広瀬町は今から校舎を建てられますので可能性がございますが、現在の安来市の3つの中学校は果たして自校が可能かという議論なのですが、第二中学校を除きますとほとんど敷地的に余裕がなく、自校方式といえますと同一敷地内に給食施設を建設するというのは現実的に無理であるということも条件的に付け加えさせていただきます。と思っております。

それから、括弧2番目といたしまして、小学校の考え方でございます。今回の合併と同時に、小学校の給食に手を入れるかということで議論していただきましたが、結論といたしましては、ここに記載のとおり、当分の間、現行のとおりとし、この後でございます、合併後、センター方式を視野に入れ検討する、この文言でございますが、基本的には施設の大規模更新等、恐らくある程度の老朽度を見た場合、計画にしていける場合になります。新たに計画をする際にはセンター方式も、単純に現在の自校方式のみの方針ということではなく、センター方式もその検討の対象にしてみてもどうかという内容で整理したところでございます。

そのような議論の経過、現状を含めまして、9ページにお返りいただきたいと思っております。学校給食については、以下のとおりとする。1番といたしまして、中学校については、全校で完全給食を実施することとし、センター方式を視野に入れ検討する。2番目が小学校でございます。小学校については、当分の間、

現行のとおりとし、合併後、センター方式を視野に入れ検討するという文言での確認をお願いするものであります。以上です。

島田会長 協議第88号について説明がございました。これについてご質問、ご意見ございましたら、ご発言よろしくをお願いいたします。

どうぞ。

宇名手委員 私のところの議会で一般質問で出てくるわけですが、何か安来の議会さんは、このセンター方式だか視察されて、そのセンター方式があんまりいい方法ではないというような見解を言われたお方がありますけれども、それはどういうあれか。安来の議会さん、あれでしたら説明いただきたい。

河津委員 文教厚生委員会で視察を昨年やりました。東京の方が主でしたが、2校視察をかけましたが、それはセンター方式が悪いとかいいとかという結論ではなくて、個々の委員さんの思いがそういうふうに出たと私は思っております。私は個人的にその視察の内容から見ますと、例えばこの安来、広瀬、伯太が合併した時点でやるとすれば、これ当然センター方式でやらないと、小規模校でなかなか自校方式というのは、理想は自校方式にまさるものはありませんけれども、そのもろもろの視点から見ますと、当然、センター方式にしてやるべきと私は思っております。そういう考えを持たれた人は委員の中には確かにありました。それはなぜかといいますと、例えば自校方式であれば、その給食も直接農家から、いわゆる優良なものを仕入れたり、あるいは冷めないうちに子供たちに与えることができるというようなメリットはありますけれども、もろもろ経費の面やら見ますと、東京の1校で例えば2千人も児童がおるような学校と、ここの例えば100人を切るような小学校とは到底比較にならないというふうに私は感じております。

宇名手委員 分かりました。

島田会長 よろしいですか。

渡部委員 はい。

島田会長 ほかにございますか。

どうぞ。

渡部委員 今、学校給食を食の安全性というようなことで、かなりいろいろな問題が出ております。特にセンター方式というのは確かに合理化、省力化するというようなそういうことから、結構問題が出てきておるわけですね。ここでは一応、センター方式ということが考えられておりますけれども、その運営をどうするかでしょうね。センター方式でやっても、例えばこの地域で安全な食材を供給できれば、そういうものを有効に使っていくとか、その辺がきちんとされていなければ、センター方式というのはかなり問題がある。特に食材が外国輸入品とか、そういうものが最近増えてきておりますんで、そういう中では

今までやられてこられたようなセンター方式ではかなり問題点もありますので、運営、きちんと安全性が確保できるような運営について、今後検討していただきたいとそういう具合に思っております。

上廻委員 関連ですので。

島田会長 どうぞ。

上廻委員 私はこの方法で悪くはないと思いますけれども、先ほど渡部委員さんの言われるとおりのことの中で食の安全性と、それと日本全国ですけれども、島根県内でも地産地消ということが非常に叫ばれておる中で、やはり食材のこの辺に書いてありますと、11ページ、12ページを見ますと、そうした面で地元の業者さんは使ってはいるけれども、その商店さんが県内のものを仕入れておられるかというようなことに多少の疑問もあるというようなこともありますので、米子の市場に出ておられる方も多いというふうにも感じる中で、やはり地産地消という意味から、新しい新市、安来市が誕生したわけですが、その中の農家等がつくった品物の食材を仕入れるような方式をいろいろ考えて取り入れ、そのようなこともセンター方式になった場合には検討していただきたいと思います。

島田会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

自校方式にしる、センター方式にしる、中身の運営方法というのは当然、吟味されるべきではございまして、センター方式だから悪い、自校方式だから悪いということではないというふうに思っておりますので、事務局もその辺もよく協議をして、ソフト内容もまた追ってできれば、委員の皆さんに提示していただきたいというふうに思います。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

島田会長 ないようでございますので、協議第88号、学校給食に関することについては、ご承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

島田会長 ありがとうございます。そういたしますと、協議第88号、学校給食に関することについては、承認されました。

(5) 新生市建設計画(案)について

島田会長 次に議第1、新生市建設計画(案)について、議題といたします。

まず、事務局の説明をお願いいたします。

真野局長 本日、お手元にこのようなかたちで、安来市・広瀬町・伯太町合併まちづくり計画(案)というかたちで簡易のとじ込んだ本のかたちにしてお配りしております。これが基本的には事務局がさまざまなところにご意見を照

会し、いただいたご意見を参考にしながら、また訂正をかけながら作り上げた最終段階の原稿であるということで、まずご理解いただきたいと思います。ただ、詳細細部につきましては、文中の中で、まだ新生市とか新市とか、表現等がまだ最終的に整理ついていませんので、最終案の原稿ではございますけれども、最終のものではございませんので、文言的なてにをは程度の調整はまだ今後整理をしていくというかたちになります。あとこの冊子に、今日、後ほどご説明いたしますが、県事業なり新市の事業、財政計画、それから別紙で本日レポートも出しておりますけれども、中山間地とか地域コミュニティのそういうものを別冊に取りまとめまして、これ全体で新市、(新生)安来市の建設計画というかたちで取りまとめたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。ということで、基本的には、今回お渡ししたものの以外の前の段階のものは各委員の方でそれぞれ始末していただきまして、今後はこれに基づいて議論を進めていきたいということで、この点もご理解いただきたいというふうに考えております。

まず今回、この本にいたしまして、一番最終的に皆さんにお配りしたものとどこが若干違うかということで、中パラパラめくっていただきますと、まず今までのものは注釈が後ろについておりまして、一々後ろを見て前に返るという作業が必要でございましたが、語句の説明を本文中、基本的には下の方にすべて入れております。それから、同じように図やグラフにつきましても、後段の資料編というかたちで、これも後ろを見ていただかないと非常に見づらかったわけですが、基本的にはグラフ、図というものも極力、本文の中に入れ、ある程度読みやすいかたちにしております。ただ、数字だけの表につきましては、巻末に表記しておりますけれども、ただ表のご確認されなくても、文章中に一定程度必要な数値は盛り込んでおりますので、本文を読んでいただければ、まず内容が一定程度ご理解いただけるのではないかというふうなかたちで整備したというのが大きな点でございます。

それと、はぐっていただきまして、構成は今までと同じで、1枚はぐっていただきますと折り込みがございました。これが建設計画全体の構成図の部分を示すものでございます。若干の文言の整理をいたしておりますけれども、基本的には一緒なものでございます。それから、もう1枚はぐっていただきますと、

都市というかたちで今、仮置きのものをしております。要はキャッチコピーとして「水と緑と文化が調和する健康・交流のまち」とこのキャッチコピーが非常に長いということと、それから委員の中からもご指摘いただいて、ご意見もいただいておりまして、非常に生き生きとする活力、要するにエネルギーが満ちあふれているという表現というのはなかなかないのではないかとということで、この都市のところにそのような文言をもうちょっと短いかたちで整

理できはしないかということで、この点につきましては事務局の方で後日、また考え方をお出しいたしますので、要はキャッチコピーとして簡単な何々都市というものの下に、副テーマとして水と緑と文化がというのが流れるという構成でご覧いただきたいと思ひます。

それから、下の方は新生 市としておりますので、基本的には本日決まりました、ここには安来市というのが入ってくるかたちで整理をかけていきたいというふうに考えております。

ページの方、順次簡単に大きく変更した点だけをご確認いただきたいと思ひます。まず、5ページでございます。これお読みになった方から、合併に対する地域の状況で、文言では六、七割と書いてあるけれど、グラフがそういう表記がないというかたちで、その該当するグラフを挿入かけております。その点が大きく言えば変わった点だけでございます。

それから17ページ、ご覧いただきたいと思ひます。今までのものは非常に機械的に四角で囲ったようなところでございまして、イメージとしてはこのように上の 都市という将来像に対して、具体的には下の5本柱を立てており、それをよりまた特筆すべきもので4つの夢戦略ということで、この一つ一つの夢が5本柱に相関的につながっているというのを図で示したという点でご理解をいただきたいというふうに考えております。

それから、その続きの18ページでございますが、これまでお手元のものと若干、夢戦略のそれぞれの項目の説明を文言の整理をいたしまして、事務局がみずから言うのもおかしいのですが、よくお読みいただいて、内容が一定程度理解できるかたちで整理できたのではないかとこのように考えております。

それから、19ページのところでございまして、この部分で、後で図でご覧いただきたいと思ひますが、27ページとの関連もございまして、5つの柱の1番目でございますが、健康・安心・生きがいというかたちで、これまでは3本の3部でそれぞれの項目立てをしてございましたものを、具体的にはまず19ページで文言の説明をしております。この中で視点として入れましたのは、県の関係機関なり1市2町の保健サイドの方から注文が出てございまして、基本的には少子化と高齢化だけではないと。健康な住民が一番主体であるということで、健康ということの一つのテーマとして、この文章を書きかえさせていただいております。そして、それをベースにいたした関係で、27ページ、若干飛びますが、施策体系のところの一番上の項目をご覧いただきたいと思ひます。先ほど言いましたように、1の地域で支えあう安心のまちづくりのところを3つの項目立て、3部構成にしてございましたものを、今回一つ増やさせていただきまして、4部構成としております。ですから、これ全体で保健・医療・福祉を4つの項目に整備したということでご理解いただきたいと思ひます。具

体的には保健・医療の充実で全般的な話をします。それから、(2)の方で、地域福祉というかたちで全般的福祉の話をここへ書きかえております。(3)(4)でございます。(3)は子育て環境の整備というかたちですが、これ言葉をかえれば、今、全国的に一つの行政の柱となっております少子化対策っていうところでの一つの視点を掲げております。それから、4番目が高齢者福祉ですので、お読みいただくとおりの高齢者福祉の充実というかたちで、4本柱に変更したということをご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、飛び飛びで関係するところだけをお話させていただきたいと思いますが、38ページから、道路の関係の部分で、若干精度の悪い地図になりましたが、基本的には道路の考え方、ネットワークの考え方のところの、要はこの圏域だけを見てもなかなかできないということで、一定程度中国地域の、39ページのところにありますように、中国圏域の中での当圏域の取扱い、そしてその拡大したもの、そしてそれを簡単に整理したものというかたちで整理をかけているところがございます。若干、絵づらで説明を詳しくするというふうなかたちでネットワーク等々を入れております。

総体的に、あと委員それぞれお読みいただきたいと思いますますが、前回もご説明いたしましたように、文言等の整備につきましては、それぞれからいただきましたご意見等につきましてやっておりますし、視点も若干見直しをかけておりますので、冒頭申し上げましたように、事務局案としての最終稿で、事務局の考えとしては、大きな修正はもうこれでないというふうに考えておりますので、ご理解をいただき、てにをはとかどうしてもおかしいところがあれば、またご指摘いただきたいと思いますますが、事務局としてはこのような流れで進めていきたいというふうに、まず本文の方を整備したいというふうに考えております。

若槻次長 次に、関連する事業についてご説明を申し上げたいと思います。なお、お手元の資料では、縦長の市町村関係の事業、それから横向きの県関係事業についてお配りを申し上げておりますので、それについて簡単でございますが、ご説明申し上げたいと思います。

まず、建設事業に盛り込むべき市町村関係の事業についてでございます。縦長の主要施策事業(継続事業)と見出しを振ったものでございます。この表の構成は、先ほど真野局長からご説明しました本編の項目立てをまず左の方に書きまして、右の方にそれに関係する主要事業を継続している事業につきまして、記載しておるところでございます。例えば、地域のなかで支えあう安心のまちづくりということの項目の保健・医療の充実という中で、広瀬病院の医療設備、それから拡充事業というのがありますよ。それから、医療機器等の更新、それから付帯施設整備が出ますといったことのように記載しているところござい

ます。次の欄では子育て環境の整備ということで、次世代育成支援対策事業、計画づくりをはじめとする事業といったものがありますよといったことを並べているところがございます。ここに記載してあります事業と申しますのは、主に継続あるいは今後、来年度には取りかかるとされておりまして事業につきまして、1市2町からご提出いただきまして、事務局で整理させていただいたというふうなものでございます。今後、これにこういった事業を建設計画の中に、具体的に記載しているというふうなことになるわけでございますが、これに漏れて必ず必要であるというふうな事業につきまして、またご協議をしていただきながら付け加えたい、していっておきたいというふうに思っているところがございます。

その中で、最後の3ページでございますけれども、3ページでは、夢戦略等で基づいております主要な事業について触れておるところでございます。例えば、地域のなかで支えあう安心のまちづくりってことで地域ごとの地区の概念はさておきまして、それぞれの地域に介護拠点のことを考えていくべきもの。それから、先ほど給食センターについてのご議論もいただきましたところですが、セントラルキッチン、給食センターを軸にしたものを考えていくということを整備したのが必要ではないか。それから、快適環境のまちづくりということでは、一つには地域イントラネットを中心といたします地域情報間ネットワーク、そういったものも必要ではないかなとそういったことを、それが消防庁舎、それから防災の関係のことを触れているところがございます。そういった事業を考えていくべきものというふうに考えているところがございます。さらに、外郭団体のところのお話でもございましたとおり、農林業を中心といたします豊かなまちづくりのためにふるさと公社といったものを設立しながら、それを軸に事業展開を考えるべきではないか。それから、交流と参加ということで、公民館の機能を拡充を考えながら、コミュニティ・ステーションといったものを地域ごとに開設するといったものを入れたいというふうに考えております。さらに、これも冒頭のご報告でありましたとおり、本庁舎の建設というのは一つ考えていくといったことの主な主要事業をここに書いているところがございます。

それからもう一つは、横長に横向きにしております県関係の事業についてでございます。この制度のやや大づかみあるいは少しやや細かいところもございますが、要はまず県に対して希望といいましょうか、調書をこれを検討していただきたいということで、1市2町から出してきたものを事務局で整理いたしまして協議会で協議をすると、事業ベースの協議をするための紙でございます。具体的には、まずもってこの地域、道路をはじめとする基盤整備が必要であるということで、道路関係の事業を継続のものを含めまして記載をしていくところ

でございます。中海架橋、それから432など、それからバイパス関係を含めまして、書いて記載しているところでございます。こういった事業を思いつきまして、県のお考えを聞いた上で、この建設計画本体にございます県事業の欄、ページをこういった県との協議を踏まえまして、県の建設計画本体の方へ、今度は55ページになるわけでございますけれども、こういったものを記載、これから早急に詰めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご了解いただき、ご承知いただきたいというふうに思っておりますのでございます。

真野局長 続きまして、あと同じように本日配付の中に、新生市財政計画(案)というのがございます。これについて、若干ご説明をしたいというふうに考えておりました、まず冒頭ご理解いただきたいのは、この財政計画でございますが、これはこれから具体的なご議論をいただくための試みの案でございます。ですから、以下説明いたします諸条件を想定しつくっているものであるということで、これはこれで決まりとか、これをたたき台にこれを調整するという問題でないということ、最初にご理解いただきたいというふうに考えております。事務局としては、この財政計画をつくるに当たりまして、基本的には次のような考え方でつくっております。

まず、今回の合併がこれまで皆さんにご議論いただいたように、合併により財政基盤を画一することが大きな目標であるという、そしてその上で現状のサービス水準を確保するという非常に大きな命題をいただいておりますので、事務局としては、現時点での1市2町のそれぞれの枠の最大一番いいところ、逆に言えば財源が一番確保できる手法をとってつくり上げているものであるということ、まずご理解願いたいと思います。したがって、後で説明していきますが、歳入につきましては現行の国の補助負担金制度があり、交付税制度が継続されるという大前提に立っております。とはいってしましても、普通交付税につきましては、既にご説明いたしましたように、三位一体の改革方針等、具体的なものが出てきておりますので、これを全く無視して、今と同じ横ばいの財政計画が出るということではいきませんので、基本的な考え方としましては、裏の方にも書いておりますが、合併後10年間で合併時の10年前の水準に下げていくというのを基本的な考え方としております。ですから、合併年次が平成16年度であれば、17年から26年をかけまして、平成6年、5年程度のところまである程度財政を圧縮していくというのを基本的な考え方をつくったものでございます。これが歳入の基本的な考え方でございます。

歳出につきましては、これも既にご議論いただいておりますように、合併による一つの効率性を考えていくなれば、全体的にシーリングマイナス成長というかたちでのシーリングをかけております。ただ、繰出金、特に特別会計等ございます。これにつきましては起債償還、それから現在有る施設管理など、どう

しても経常的に要る経費が見込まれておりますので、この部分につきましては一定増をかけております。これ以外のものについては、シーリングをかけたものだというので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、後ほど詳しい説明いたしますが、建設事業につきましては、現時点で建設計画に掲載しております重点事業につきましては、ある程度のものを盛り込んでおります。それから、通常事業につきましても、基本的にはここでご理解いただきたいのですが、157億円という合併特例債の枠がございます。これをすべて新しい事業展開に使うという考え方ではなく、通常事業費も極力優位な起債であります合併特例債に振り替えることにおいて財政負担を減らしながら、総額としては後ほど説明いたしますが、特例債全体としては、この計画では148億円程度のもので計画をしたということをご理解いただきたいと思っております。なお、特例債の中で基金造成がございます。その部分については、別途考えております。

まず、具体的な説明をさせていただきたいと思っております。1ページ目が総括表でございます。最後に、またご説明したいと思っております。

まず、歳入の関係でございます。2ページには、歳入全般の考え方をしております。3ページの方では、地方税という考え方をやっております。3ページの方、地方税の下の欄をまずご覧いただきたいと思っております。冒頭ご説明申し上げましたように、事務局としては現行制度の中で、当圏域最大限、一応、財源を確保できるという考え方で、法人市民税の法人割につきましては超過税率で、このことは安来市と伯太町が超過税率、広瀬町が標準税率でございますけれど、広瀬町を超過税率、税率を引き上げたものという考え方を1点しております。それから、固定資産税につきましては基本的には平成15年度の額をベースにしておりますが、同じような考え方から、一番高いところの1.6%の税率で見込んだものでございます。それから、軽自動車につきましては標準税率で、安来市のみが突出しておりますので、その部分はある程度下げるというかたちで、現状の1千万程度の減額での当初スタートしております。なお、固定資産税、特に家屋の欄をご覧いただきたいと思っておりますが、これも立地的なものでございますが、現在の経済情勢からいきますと、新築家屋がなかなか建たない状況でありますので、18年、21年と3年ごとの評価がえのときには、一定程度、家屋にしては建築後の年限の経過によります評価額を減じていく経年減価を取り入れたものであるということをご理解いただきたいと思っております。

それから、4ページの方をご覧いただきたいと思っております。これが普通交付税の考え方を表にしたものでございます。まず、普通交付税の考え方といたしましては、これも同じように15年度の普通交付税の算定数値をもとに推定したものでございます。まず、上の方、交付税の算出に当たります基礎的数値で

ございます基準財政需要額でございます。この考え方、欄の下の方に書いておりますように、経常経費、投資的経費につきましては、前年の0.3%の削減を見込んで計算をしております。それから、3つ目の欄であります公債費の欄でございます。公債費につきましては、合併までのこれまでの実績に応じます見込み分と、合併後の起債見込みを計上して、金額を定めております。ここの欄で、次に財政対策債等振替相当額というのがございます。上3つを合計していただきました中から、この財政対策債等振替相当額を引いていただきます。それが上の計という額に出てきております。この考え方は、現在の臨時財政対策債と同じことございまして、基準財政需要額そのものから、臨時財政対策債相当額は基準財政需要額を落とすという今、計算をしておりますので、特に15年そういう計算が出ましたので、総額の中から市町村の赤字起債の部分の相当額分落としたものが、交付税の算出の基礎数値になるという点をここでご理解いただきたいと思っております。それから、その下、基準財政収入額でございます。先ほど地方税のところでもお話いたしましたように、地方税はあのような考え方しますし、全体的にはほとんど横ばいの見積もりで出しております。中段のところ、上から法定普通税から地方特例交付金までのトータル(A)というものに対して、現在の留保財源率であります75%を掛けたものが、一般的に基準財政需要額の自主財源の額になってきますので、その額を出しまして、最終的に交付見込みを、下を見ていただきますと、このような数値が出てくるということでご理解をいただきたいというふうに考えております。ただ、ここで下の欄外のところをご理解いただきたいと思いますが、下から星印の3つ目でございます。基本的に合併後5年間は、このようにして出てきます交付税の不足部分をすべて財政対策債等振替額に移行しております。ですから、交付税と赤字起債を合わせたものが交付税収入であるとするならば、合併後5年間はほぼ横ばい状態で流れるという試算をしております。その後、平成21年度から26年度に向かいますと、ここに書いておりますように9、8、5、4、3、2というかたちで減じるというかたちで、先ほど申し上げました三位一体の影響をこのようなかたちで具体的に整理をしたものでございます。交付金等につきましては、そのまま横ばいでやっているということでご理解いただきたいと思っております。

それから、次に5ページでございますが、使用料、手数料につきましては、現状のとおりというかたちで整理をかけたものです。3、4、5を集計したものが2ページにお返りいただきたいと思っておりますが、これが歳入それぞれ出し込んだものが歳入の全般というかたちになってきております。このように平成17年の243億円余から、平成26年の206億円余の減少傾向の一応、歳入の推計を立てております。問題は、この10年間はご承知のように、合併によ

りまして普通交付税の算定の特例期間でございます。1市2町それぞれバラバラで理論的に積み上げたものと、4万5千一本でやったものの差額は保障するという期間がこの10年間でございます。ではこの10年過ぎたらどうなるのかと。つまり26年以降、9割、8割と段階的に5年間で、要は積み上げ額がゼロになってくる傾向にあります。ですから、この206億余よりもこの中から普通交付税の部分だけに限っていけば、極端な話いえば68億の普通交付税見ておりますが、これが底でないということをまずご理解いただきたいと思えます。これはまだ10年間の優遇期間の推計が68億っていうかたちになります。ではそれがどれくらいになるかということで、事務局の方でも試算をしようということにしたのですけれど、これ非常に時間と手間と、それからなかなか資料収集っていうのに物すごく時間がかかります。参考までに、1年ほど前にやりました合併研究会でやりました試算では、平成、あの当時は12年度ベースで、1市2町を合算したものよりも、単年度で12億8千万円ぐらいのものが落ちるという試算結果を出しております。これと我々がやりました財政推計等を合わせて考えますと、平成26年の68億3,260万という交付税から、およそ8億円程度が減じたものが合併後の標準的な普通交付税として出てくるものではないだろうか、一定の推測です、今度は推計ではなくて、推測しているという点で、まず歳入の方をご理解いただきたいというふうに考えております。

続きまして、歳出の方でございます。6ページからでございます。まず、冒頭申し上げましたし、歳入の方でも説明いたしましたように、欄の下の方に書いておりますように、公債費の関係につきましては、16年度までのある程度の見込みと17年以降の計画に盛り込みましたものの起債の償還、両方を合わせたもので計上しております。それから物件費、補助費につきましては、1%カットのシーリングをかけております。それから繰出金は、先ほど申し上げましたように特別会計、特に下水道関係の起債の償還が17年、18年度から急増するという今、見込みが立っておりますので、一定程度をその部分には配慮するというふうなかたちでの額をやっております。それから、その他の方には、その他のこの金額と申しますのは、出資貸付金及び基金積み立て等のものでございます。

それでは、具体的な中身でございます。7ページでございます。人件費の考え方についてご説明を申し上げたいと思えます。まず、一番上の欄、議員報酬の関係でございます。まず、議員報酬の考え方につきましては、現時点でどのような取扱いになるのか定まっておられませんので、このシミュレーションの中では34人の定数特例を適用したもので算出をしております。平成21年以降というのは最初の設置選挙の4年間が終わった後は、最大限26名の議員数に

なりますので26名というかたちで、基本的には現在の安来市の議員報酬をベースにしたものでございます。なお、この34名の根拠でございますが、基本的にはこの34名、議員定数の4年間と現在の在任特例丸々1年間の54名の安来市の報酬に合わせた場合に必要とする報酬がほぼ一緒ということで、事務局といたしましては、数字が余り極端に動かない定数特例の方で仮置きにさせていただいておるっていうことをまずご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、職員の方に、次の委員等の報酬でございますが、消防団を除き、ここに書いておりますように、安来市の3割程度増というかたちでの見込みを立てております。これからの議論になりますが、基本的に安来市の、例えば各種審議会等の委員の数でございますけれど、原則としては同じ数でやるべきかもしれませんが、合併直後の非常に地域的なアンバランス等々を考えた場合、3割程度の委員定数の増ってというのは考えるべきではないかということで、ここでは3割増というものを見込んでおります。それから、特別職は市長、助役、収入役、教育長各1名、これを見込んでおります。次に、職員給でございます。これも研究会のシミュレーションの当時と同じ考え方で、退職者の2分の1を補充していくという基本的な考え方でやっております。ですから、平成17年の職員数と572から491、単純にこれを引いていただきまして、掛ける2をしていただいたものがこの10年間の退職職員数でございます。その半分が採用というかたちで、491で落ちつくというかたちでそれぞれ整理をしたところでございます。基本的には、額としては総計の方の動きはまた合計欄をご覧いただきますように、52億から38億程度までのある程度の合併効果があるのではないかとこのように考え方をしております。

それから8ページから、建設事業の実施計画の事業費を考えております。まず、この建設事業等の実施計画の事業費の見積もりでございますが、現時点での1市2町の合計額の50億程度の今、ベースになっておりますので、50億を基本的なベースにいたしまして、冒頭説明いたしましたように、特例債事業などを盛り込んだものとして推計をしております。なお、17年から26年の合併後10年間で一定程度、ハードの事業ってというのは整理ができるものという考え方で、26年以降は44億円程度の事業費にしてみてもという設定の中での事業費の算出であるということをご理解いただきたいと思っております。

今、そのトータルいたしますものが、6ページの歳出の推計になってきております。要は6ページと2ページを比較したものが1ページの表になるわけですが、その財源の裏付けといいいますのが、今まで説明いたしました歳入歳出を考えていきますと、財源的に不足が生じてまいります。不足する財源ってというのはどのような考え方でつくったかといいいますと、9ページの欄をご覧い

ただきたいと思います。ここでは基金の説明をさせていただいております。まず、現時点で1市2町から基金をどの程度積むかという、まだご議論具体的なところ決まっておりませんが、事務局の前提条件で設定したものは1市2町から35億円、全体での基金を持ち寄っていただくという前提で計画をしたものでございます。

まず、合併当初数年間につきましては、今申し上げました歳入に対しての歳出でありますと財源的に不足いたしますので、財政調整基金、減債基金等を取り崩しながら運営を行っていくというふうな流れになっていきます。このグラフずっと見ていただきますと、17年から、例えば財政調整基金でありますと、17年から21年までは取り崩しをしますが、23年からは一定程度の基金の積み立てができるというふうなかたちでの推計をかけたものでございます。それから、上から3つ目の特定目的基金でございます。これはあくまでも目的をはっきりとした、その目的のために積み立てた基金でございますので、例えばこの中でも庁舎建設等を考えていけば、その特定目的基金の使途が終わるという考え方からいきますと、合併当初26億円あったものが10年先にいくらになっているかといいますと、このシミュレーションでいきますと3億5千万までへこんでおります。これは今、申し上げましたように、事業が終わったという考え方で整理かけているものでございます。それから、その下の段のまちづくり基金（特例債）で積む別枠12億の基金でございますけれど、これにつきましては合併直後から、できれば早目から積んでいったどのような、今のところ、聞いておりました果実運用というふうなかたちにはなっておりますけれど、是非まちづくりのソフト事業等も財源として活用していくためには合併初年度から積み上げていくべきものという考え方で積み上げてきております。基金全体は、先ほど申し上げました財政調整基金のところでもご説明いたしましたように、合併後5年間は一定程度調整のために基金をある程度取り崩しての財政運営でございますが、後半におきましては一定程度合併効果も出てまいりますので、そこからは逆に転じて、基礎体力である基金造成を持っていくことができるようになるというふうな基金の欄でもご覧いただけますし、1ページの方にお返りいただければ、そのことが22年度前半のところでは一定程度の合併の1市2町の統合ができて、その後は新しい市一本で財政基盤の欠けてる難点調整ができ、基金造成もいくようになるというふうにご考えております。

冒頭、交付税のところでもご説明申し上げましたように、この10年間はあくまでも合併特例の恩恵の10年間でございます。算定がえのメリットがある10年間でこの程度でございますので、逆に言えば26年、27年度以降は、その恩恵も減っていき、5年後に標準になるということになれば、財政規模、歳入もこれより縮小してまいりますので、その部分も考えながら、もうちょ

っと厳しいかたちでの一層の経常経費の削減をやはりある程度視点を行っていかないと、難しいのではないかなというのが基本的でございますが、今回の財政計画、とりあえず建設計画の裏付けの財政計画でございますので、17年から26年までの財政計画にしてあるということで、一応、雑ぱくでございますけれど、説明にさせていただきたいと思えます。

それと、あとお手元の方にレポートで、申し上げましたように、表題といたしましては「住民と行政の協働によるまちづくり」と「中山間地対策」という2つのレポートをあわせ、お手元にご配付しておりますので、ここの部分につきましては非常に事務局の方でも説明しております別冊になりますので、まだ調整する期間はございますので是非お読みいただいて、このレポートについては皆さんのご意見で補強していただきながら、よりいいものに仕上げたいというふうに考えております。

非常に一方的に事務局からの説明が長くなりましたけれど、建設計画の現時点での概要とその中身について、説明をさせていただきました。以上でございます。

島田会長 新生市の建設計画(案) 財政のシミュレーションを含めてでございますけれども、ご質問、ご意見ございましたら、ご発言よろしく願いいたします。

どうぞ。

内藤委員 今日まであんまり気付いてなくて、包括してあってそれでいいかなというふうには感じますけれども、先般も安来の商工会議所の方からも提言も出ておりますけれども、この一番初めのこれですっけ、特に商工関係の分類からいきますと4番に当たると思いますが、現在、安来は財政基盤の中に、日立関連のウエートというのが非常に高いわけですけれども、ここでは非常にサラッと、また細かく見ていけば、なるほどなというふうにも理解できますけれども、非常に水と緑と文化というような素朴な表現と、また心豊かな部分は非常に要領を得ておるというふうに考えるわけですけれども、市全体を見ましたときに、かつては企業城下町と言われたような都市的な基盤を持っておった安来でございます、何かちょっとそういう表現には寂しい部分があるかなというふうに感じますけれども、これでいいのかなという、ちょっと感じたような次第でございますが、その辺は事務局としてはどのように、来られておられるわけですから、ちょっと伺ってみたいと思えます。

島田会長 事務局。

真野局長 おっしゃいますことは非常に事務局も各方面からご指摘いただいております、冒頭非常にあれもこれも説明する中で、なかなか説明しづらかったわけですが、今この説明で 都市というところがございます。説

明としては水と緑っていうこのキャッチコピーそのままでもいいと思います
が、上の方で元気でありますとか、生き生きというふうなかたちの文言をつけ
て、今おっしゃいますように、受動的ではなくて能動的にこっちもやっていく
のだぞと、まずキャッチコピーを出していく。

それからもう一つは、具体化でございますが、実は商工業の部分がなかなか
具体策っていうのが非常に書きづらいところございまして、逆に申しますと、
例えば日立金属が大きなもので一応、視点としてはこの見開きの2枚目のとこ
ろの4番の「多彩な魅力と創造力豊かなまちづくり」のところで商工業の振興
というかたちで、これだけの視点を掲げておりますけれど、ではこれ一步進ん
でどこまでやるのかっていうことになりまして、非常に具体的な表現をしなけ
ればならないということで、建設計画ってここまでなのかなっていうのが事務
局の中で、確かにご指摘のとおり、若干弱いのかなっていう感覚は最初から出
ておりますけれど、特にこれを入れてほしいという、こういう項目がってお
しゃれば、また入れてはいけると思っておりますけれど。

内藤委員 いいですか。事務局も苦悩されたというのは理解できますけれど
も、例えば、この中で4つの夢戦略というのがございますが、これに加えて何
かもうちよっと活力といいますか、いわゆる生活力というか、経済面をもうち
よっと表現してもええかなというふうに感じがいたしますけれど、いかがなも
のですか。

島田会長 事務局。(発言する者あり)

渡部委員 ちょっと1点だけ。僕も同じような意見を持っておりますけれど、
かつて産業振興なんかね、それが弱いのではないかということ僕はここで発
言したことを覚えておりますけれども、例えばこの自然と文化と産業というの
が調和するというような、何かこれ見てみると、水と緑と自然と文化だけが調
和する。やはり産業があって、そこで所得を確保して、それで地域が活性化し
て、その中で住民が健康に暮らせるっていうふうなイメージになると思うので
すけれども、今になって言うのはあれですけれども、前から僕は言っていたこ
とですので、産業がすごく隠れているというかね、ような気がしますけれども、
その点ちょっと僕も感じているところです。関連でお願いします。

山本敏熙委員 なかなか今になってですけど、私もこのキャッチコピー、
これだけでは弱いような気がしてなかなかそういう知恵がなかったですけれ
ども、先日、私もこういうものを書いて、事務局の方へちょっと提案してみた
ですが、今全く同じで、私はやはりここに産業、農林業、商工業も含めた産業都
市ということをやはり入れて、産業立地を図るというふうなことを入れたらど
うかという提案をしております、それは安来中心という意味ではなく、今の
安来中心という意味ではないですけれども、一応、中海圏という視野を考えた

ときにはやはり安来、この能義の地は、中海圏で考えればやはり産業都市だという位置付けをして、農林商工業、やはりこれを一つの今後進んでいく道ではないかというふうな提案をしてみているのですが、やはりやはり何か元気が出るような、あるいは広がっていくような、伸びていくような、何かキャッチコピーがあった方が、我々呼びやすいやないかという提案はしておりますが、文言については私なかなか国語学者ではありませんので、ちょっと逃げを打っておりますけれども、私もそういうふう聞いております。

島田会長 ほかにございますか。

もともとこの産業振興というのは、この5つの柱の中で同列に考えるのが非常に私無理があるというふうには思っておりますが、でもこれは同じレベルで文言をそろえておかないと、いろんな不都合が出てくるということだろうと思っております。先ほどもちょっと渡部先生の方から出ましたけれども、財政的にいえば収入減となるのが産業の部分であると、交付税、補助金を別個にしますと。そういったことからいくと、これが同列というのはなかなか考えにくい部分なのですが、ですけれどもそれを外して、この計画の中でまた違った項目の中で描くというのは非常に難しいものがあるなというふうに思っておりますけれど、そこら辺で何とか名案がございましたら、皆様のご意見伺いたいと思います。

高田委員 よろしいですか。

島田会長 どうぞ。

高田委員 今のお話を伺っておりますと、いわゆる産業面っていうのはこのキャッチコピーとかそういう中にはなかなかなじみがにくいだろうと思っておりますが、例えば産業っていうのは何かというと、結局、財政力がいろんな基盤とかいうと、活力というような感じの言葉で、活力あるということになると、やはりベースとしての産業とか、そういったものがあって活力ある、それ以外の水とか緑とか文化っていうのは非常に何ていいますか、極めて抽象的なものがありますが、活力もいかにも抽象的ではありますが、活力の源は何かというと、やはり飯を食うという活力ではないかという感じで、いわゆる産業というのは活力あるというようなことでもし表現できるならば、同列に並べてもそうおかしくない言葉かなというふうには考えます。だから、それぞれの産業を個々にあらわすようないい言葉ってなかなか、それは難しいのではないのかなと思って、今お話を伺いながら思ったのです。失礼しました。

島田会長 ありがとうございます。ほかに。

どうぞ。

梅林委員 38ページにかかわる問題でありますけれど、道路の関係ですが、事業調書の上から2番目の国道432号線に絡んでのお話ですが、ご存じのよ

うに、8月28日、私どもの地元であります西比田工区がいよいよ竣工するところになりまして、今年に入りまして、ここに書き上げてありますバイパスの新設、菅原広瀬バイパスが新規採択になったということで上げていただいております。ここでちょっと私お願いしたいのは、同時、国道432号線も仁多から走ってまいりまして、祖父谷まで参りますけれども、一次改良部門の既に梶福留の駒場地区というところから、今駒場市っておりますけれども、そこから布部ダムにかけましてがかなりカーブが多い。一次改良がしてありますけれども、二次改良部分の含みがこの38ページを見ますと、これを解釈すればそれでいいわけですがけれども、その二次改良、早く言えばこの建設計画の中に盛り込んでおかなければ、そういうことが事業が進まないということであれば是非お願いしたいわけですが、そうした意味合いも含んでいるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

島田会長 ちょっと整理させていただきます。前段の産業の件につきましては、事務局で何かちょっとまとめるというようなことございますか。

真野局長 ちょっと今すぐこのようにってことはございませんが、今、高田委員からも出ましたし、活力なり産業なりっていうかたちで言葉を整理したかたちで、盛り込んでいきたいというふうに考える。それが 都市というところに入れるのか、下のキャッチコピーに入れるのか、ちょっと事務局にお任せいただきたい。

島田会長 ではさらに検討をするということにしといても。先ほどの梅林委員のについて。

若槻次長 道路につきましては、委員ご指摘の点を視点のところ、二次改の分含めたというかたちの書きぶりにかえるってということについて、一応検討します、これを。気持ちとしては、もちろん二次改良なかなか難しい話かもしれないけれども、将来的にはいろんなカーブとかそういったところの改良っていうのは必要なところはやらなければならないということは、私も住んでおられる方が皆さんそう思ってらっしゃるわけでございますので、それらを含んでいるかどうか、含んでないということよりも、そういうことはもちろんあるという中で、あと書きぶりでどうかっていう話については、ちょっとまた小さい修正で済みますので、それは考えさせていただきたいと思います。

なお、県事業につきましては、一個一個の二次改良分についてはほとんど上げておらないというのが財政状況その他ございまして、二次改良まで全部上げるわけにもなかなか参らないということで、現実可能性のあるところで、特に維持修繕とかあるいは交通安全対策とかいったかたちで整理をさせていただいておるということで、現状については整理しておりますので、よろしくご了解いただきたいと思います。

島田会長 よろしいですか。

梅林委員 はい。

島田会長 ほかにございますか。

どうぞ。

内藤委員 説明ですので、お断りもありましたので、あえて議論ということではないですけれども、これは新生市の財政計画ですけれども、それぞれいわゆるただし書きがございまして、今は地方税の問題が協議が終わっていないわけですので、もとより事務局の前段のお話で大体理解しておりますけれども、この中ではいわゆる法人市民税の税率の問題、それから固定資産税の税率の問題、大きく言って、しおりとかあいうのもございますけれども、これの基礎の数字が違ってくるとかかなり数字が移動したり、変化してまいります、これだけあってはちょっと何ていうのですか、整理がつかんではないかなというふうな。例えばこうなったときはこうなるというような、もうちょっと詳しい説明がないと、一方的になってしまうではないかなという懸念がございしますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

島田会長 どうぞ。

真野局長 冒頭お答えいたしましたように、これはあくまでも仮置きの中での条件の中でやっているものでございまして、逆に言えば一定程度の方向の中で、まだ税については具体的なご議論がなされていないという中では、まず冒頭申し上げましたように、事務局としては一番でかい範囲ではここまでが考えられます。逆に言えば今からのご議論の中でいけば、これより大きくなることはまずないでしょうということですので、これから小さくしていく部分に、ただ基本的に出せと言われればでもシミュレーションがかかりますので、ただ一つのベースとしては本日の段階ではこれをご理解いただいて、極端な話すれば、全体を例えば固定資産税をある程度低い方に合わせた場合にはどれだけの影響がこの中に出てくるのかというご議論をいただいた方が、小さい方から積み上げていくよりもかえって事業としては目に見えてくるのではないかなということで、まず本日の段階ではこの内容を、ですからこれにするという意味ではございませんので、現在の1市2町の枠の中で、考え得る最大のもの、最大の財政力としてはこれがあるということで、それもこのような傾向にしかできないということで、まず共通の認識をいただいた後で、具体的なではこうでこうしたらどうなるのかという議論に入らせていただいた方が話が進めやすいのではないかと事務局は考えたものですので、提案したものでございます。

内藤委員 いいですか。

島田会長 どうぞ。

内藤委員 もとより理解しております。ただ、我々も素人でして、今、言わ

れたように、最大のものでこの程度ということですから、最低になったときどの程度影響があるかというのが、逆にまた我々理解しとかんと、議論の中になかなか、素人集団です。専門家もおられるかもしれませんが、素人集団ですので、逆に言うとやはりパイが小さくなったとき、どのような影響が出るかということをもっと我々なりに理解しておかないと、議論ですか、結論がなかなか出しにくいかなというふうに思っておりますので、その辺のいわゆる減ったとき、パイが小さくなったときのやはりデータも一緒に欲しいなという私は感じておりました、限られたもう議論の機会がなかなか少ないものでして、できればやはり早く欲しいなというふうに感じておりますので、その辺の配慮のことをお願いしたいと思います。

島田会長 この財政……。

どうぞ、山田委員さん。

山田委員 内藤委員の関連でございますが、私も今日初めてこういう試算の試算を見せていただいたわけでございますが、なかなかここまでするの大変だったと思います。つまるところ、結論的に言えば、やはり地方税の税率だと思えます。ただ今この説明を受けたわけでございますが、なかなか頭が悪いものでこうバアッとすぐ分析ができないわけでございますので、いま少し勉強させていただきまして、いわゆるこの最終的な論議、決定というのはもう少し間を置いていただきたいと思います。次にもう決定するというのではなくて、予定としては大体、伯太町の議会もいわゆる期日と議員の定数とかそういうものをひっくるめまして、この財政計画を税率等の同時進行ということも申し上げておりますが、一応、予定としてはどのような考えなのか、ちょっと伺います。以上です。

真野局長 事務局の方から、まず内藤委員からの方でございますが、基本的に今、試算をしておりますと、15年度をベースにしますと、今この部分が見ています地方税の中から、現状のままにしますと約7千万でございます、はい。それから、標準税率まで下げますと1.4%に統一すると、それにあとを足し込んでいただきまして、合計で3億5千万落ちる。ですから、2億8千万落ちるということで、粗々はそういう見方をさせていただきますと、まず総額の中、要は1ページのこの総括表でございますが、歳入からそれ引いたらすぐ次の年が出るっていうものではないものでして、すべて前年を継承して次の年度をつくっておりますもので、そういうようなかたちになりませんが、基本的には歳入ベースは今申しました7千万ないし2億8千万の部分で落とし込んだものでらんでいただきまして、逆に言えば歳出の中で、それに見合う部分をどこを落としていくかという具体的な議論になっていくというふうにまずご理解いただきたいのが1点目でございます。

それからもう1点ですが、いつになったらということですが、基本的にはまず今月の段階では、まずこういう構図でこういう財政構造になるということをご理解いただいた後で、できれば8月には一定程度のご議論いただく具体的なそういう税率なり、住民負担のものについては、具体的なものを協議会に事務局の原案として提出させていただきたいというかたちで、その結論としては、遅くとも9月の協議会ですべてのものが一定程度の整備上がるようなかたちにさせていただきたいというのがあくまでも事務局の願いでございますけれど、そういうふうな腹づもりでおるといことです。

島田会長 この財政計画は、あくまでも歳入の部分は現実的に考えるマックスの部分でございます。歳出は逆にミニマムのものだというふうにお考えになった方が理解しやすいというふうに思いますし、まず税率が一番低いところに合わせたデータも内藤委員さんからの求めがございましたので、また事務局でつくっていただきたいと思います。

それと、もう一つは、単独市政、町政でやった場合の財政というものをきちんと把握しとかなないと議論ができないというふうに私は思っております。そこら辺もデータございましたら、議員さん方は多分ご承知かと思えますけれども、ほかの委員さんは恐らくご承知でない委員さんもいらっしゃいますので、その辺も押さえていただくと、より具体的な議論になろうかというふうに思います。よろしくをお願いします。

山本敏熙委員 財政のことでちょっと質問。

島田会長 どうぞ。

山本敏熙委員 今、聞きましたけれど、ちょっと私ら専門ではないものでなかなかわからないもので、基礎的なことをちょっと恥ずかしいですが聞きますが、この計画で今、建設計画が出て、これ投資的経費が出ていますが、これは大体どの程度の規模で、これ全部やっていくと大体この建設計画のどのぐらいができるとか、そのようなことはもう試算せずに、ただ計算上こうだということやっておられる根拠をちょっと聞きたいのと、それから私らが一番もともったのは合併研究会の方で、こういうふうなもらって、合わせると大体1市2町が合併すると150億円ぐらい浮くだろうというふうな試算でいろいろ項目がありますが、この研究会でつくられた資料とこの財政計画の案とで、やはり当初、研究会で大体見込んだような数字が出ておるのか、大きな差が出ているものは、もしあるとすればあるのかなのか、その基本的な研究会で私らがもらって、人口減少に交付税が減収が15億とか、地方財政の見直しで63億とか、こういうのもらっておりますけれども、そういったものとこれとのかかわり具合で何か説明してもらうことができれば、また私らもいろいろ聞かれたときに、研究会ではこうだったけれども実際やってみるとこうだとか、と

というようなことがあるとすれば教えていただきたいなと思います。

真野局長 まず、冒頭の事業費の総額との整合性があるかっていうのは、申し訳ございませんがまだ厳密にはまだチェックかけておりませんので、ただ一定程度のものはできるのではないかと、要は合併の目玉事業的なものはプロットしてありますので、その部分はできるというふうな考え方でつくったものであるということをもとに。問題は、通常の投資的経費のものをもとに50億程度のものに9億ほどの上積みをかけておりますので、現在が50億、大体1市2町に合わせますと50億の投資的経費の額になっておりますので、その部分では9億のプラスが入っておるといのが1点でございます。

それから、研究会との比較でございますが、人件費についてはちょっと比較をきちっとやりましたところ、ほぼ研究会でご報告した数字とそう差がない数字が出ております。問題は物件費とか補助費でございます。物件費に当たって非常にうちの方でも議論しておりますが、分庁方式と本庁、当時の研究会の場合は分庁方式というのは念頭にないものでございまして、しかも類団の4万5千人の規模に合わせただけでございまして、地域事情も全くないものの数字でございまして、その部分ではできないということで、ここに書いていますように1%のシーリングをかけているだけでございまして、これはもう一度計算し直してみないと分かりませんが、分庁方式をするに当たっては、この物件費、補助費がそう5年や10年ではなかなか落ちづらいのかなってということで、詳細の検討を今からさせていただきますので、検討結果が出次第また報告します。

山本敏熙委員 そのときにまた説明をお願いします。

島田会長 いいですか。

山田委員 ちょっと。

島田会長 どうぞ。

山田委員 一つ伺いたいと思いますが、手数料と使用料の関係でございますが、たしか私も聞き漏らしたかもしれませんが、現況のとおりでこの試算がしであるというご説明だったと思いますが、間違いはないですか。

若槻次長 そうです。

山田委員 ありがとうございます。

島田会長 どうぞ。

高田委員 あの質問というよりはお願いという、要は大きな話ではありませんが、計画書の方のここで、前回の分と見まして若干の差異があると思うので、今度見ましたら非常にページごとに語句の解説等もしてありまして、これよく分かっていいなと思っていましたが、前回語句の解説があって、今回語句の解説が落ちているのがありますので、これはちょっとお調べいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それと、付け加えていただきたいのは、26ページのバリアフリーっていうのはもう今、当たり前だと思っていらっしゃるかもしれませんが、バリアフリーとか、それから42ページの地域サイン計画なんていうのはちょっとよく分からない点があるかもしれません。もし、できましたら付け加えていただきたいと、よろしくお願いします。

島田会長 では事務局よろしくお願いします。ほかにございますか。

山本敏熙委員 財政以外のことでいいですか。

島田会長 はい、何でもいいです。

山本敏熙委員 ここでコミュニティ・ステーションのこれ最終稿となっていますけれども、これを読むと確かに役所の窓口的な文章で、大変専門的な書き方がしてありますが、私が公民館、地元で考えますと、年寄りも暇なときにそこへ来て、サロンというのですか、お茶飲み場というのですか、そこへ来て、あるいは昼そこでみんながおって、給食サービスでも受けながらそこで地域でみんながほのぼのとした触れ合いをしている、交流していくってというような気持ちもあってもらえりゃいいではないかなというような気は持っておるわけですが、これを読んでみると窓口とか、いろいろ町内会と連携してやるとかとなっていて、もちろん公民館でなくて、各字地域に集会所もありますので、集会所でもそういったこともあります。若干、地域のコミュニティ・ステーションで、我々が年とってから、あそこへ行くと誰々がおるから行こう、いれればいいんだがというような感じで寄ってきて、そこで自分らでもお茶でも持つて行くとかして、あるいはそこで元気なデイサービスはないですが、そこで1部屋でもう自由に出たり入ったり使えるような場があれば、我々年とってから元気でそこへ集まれば、今日誰かがおられんかいなというような表現もしてもらおうと、非常にまた交流の場としてやれないかなというような気がしますので、もしそういうことができれば、文章に入れてもらったらなと思います。

島田会長 事務局よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

島田会長 ないようでございますので、財政計画並びに新市の主要事業等につきましては、引き続き検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 その他

(1) 合併協議会の開催日程について

島田会長 それでは、その他の項目に入ります。

若槻次長 次回の協議会についてのご案内でございます。次回18回につき

ましては、来月27日水曜日だったと存じますが、14時からお願いしたいと存じます。以上でございます。

島田会長 次回は27日ということでございます。委員の皆さん方で何かご意見がございましたら。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

島田会長 ないようでございます。

6 閉 会

島田会長 そういたしますと、すべての事項について協議終わりました。ありがとうございました。今日、新生市の（新生）安来市という名前が誕生いたしましたので、この旗の下に、より一層協議を続けていきたいというふうに思っております。若干、安来高校が負けたということに対して私は残念に思っておりますが、勝てばちょうど弾みがついたかなというふうに思っておりますけれども、最後にくだらんことを申し上げて。本日はどうもありがとうございました。

以上、第17回安来市・広瀬町・伯太町合併協議会会議録の内容が正確であること

を証明するためにここに署名する。

平成15年8月27日

委員 _____

委員 _____